

様

香川県広域水道企業団
ブロック統括センター所長

直結増圧式給水事前協議回答書

年 月 日付で直結増圧式給水の事前協議申請がありました下記の物件について、次のとおり回答します。

- 直結増圧式給水が可能ですので、下記内容を遵守してください。
 - 1 配水管の切替工事及び事故等、断水、減水等を伴うことがありますので、建築主の方にこの給水方式による長所、短所を十分説明してください。
 - 2 変更が生じた場合は、再度協議が必要です。
 - 3 建築規模及び用途に変更がある場合は、再協議が必要です。
 - 4 給水装置工事施行申請の際に本書の写しを添付してください。
- 下記の理由により直結増圧式給水が困難ですので、建築物の概要を検討し直すか、あるいは受水槽による給水方式を採用してください。
 - 1 当該地の配水管に影響を与えるため、直結増圧式給水は不可能です。
 - 2 直結増圧式給水の対象外建物です。
 - 3 その他の理由 _____

物件概要

受付番号	年度 第 号	
建築主	住所	
	氏名	
工事場所		
建物の概要	地上	階建て
備考		